

台風19号による砧野球場・砧サッカー場の被害状況及び復旧見込について

1 発生日・場所

発生日 令和元年10月12日（土）～13日（日）
場 所 砧野球場・砧サッカー場

2 事前準備・被害状況とその対応

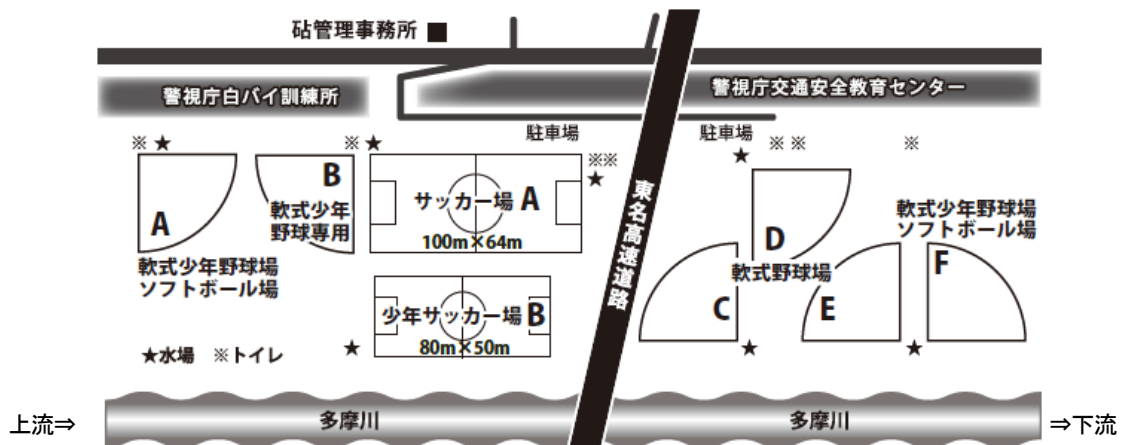
10月9日（水）から11日（金）	指定管理者が冠水に備え、管理事務所敷地内に、グラウンド内整備用トラクター、ベンチ、カラーコーン、案内看板、スコアボード、防球ネット、バックネット等を移動する。管理事務所に入りきらないサッカーゴール等の大型備品は、堤防内の上部に移動する。
10月12日（土）	正午ごろから冠水し、17時には堤防内が水に満たされた状態となる。
10月13日（日）から14日（月）	13日午前から、順次被害状況の確認を開始する。水が徐々に引き始めたグラウンドの状況から、近年にはない規模の被害であることを目視で確認する。安全が確保できる状態となった時点で、改めて被害状況を確認することとした。
10月15日（火）	洗掘（土地のえぐれ）箇所を除き水が引いたため、場内を巡り被害状況を直接確認する。グラウンド上には、土砂・石等の漂着物が堆積し、大量の草木が構造物に絡みついている状況が見られたことから、復旧に向けては、早急に堆積物等を撤去する必要があると判断する。東名高速道路の橋脚部分に洗堀があり、えぐられた土がグラウンド上に流れ込んでいる状況を確認する。スポーツ振興課・施設課・指定管理者で復旧計画の検討を開始する。10月13日から復旧工事が完了するまで当分の間、利用中止とする。
10月17日（木）	堆積物の撤去作業を開始する。
11月5日（火）	復旧工事を開始する。

3 臨時休場

- ・期間 10月13日～当分の間
- ・告示日 令和元年10月21日（月）
- ・周知 区ホームページ

4 今後の復旧見込

上流部分（野球A・B面、サッカーA・B面）は11月下旬、下流部分（野球C・D・E・F面）については12月下旬の復旧を予定する。復旧の日程が確定次第、区ホームページ等により周知を図る。



以 上